

令和7年度 日本獣医師会獣医学術賞「獣医学術功労賞」 候補業績募集要領

公益社団法人日本獣医師会

日本獣医師会では、獣医学術の一層の発展に資するため、獣医学術賞を設けて学術活動を表彰することとしており、被表彰者には本賞のほか、動物関連産業界等の協賛を得て副賞として調査研究奨励費を授与することとしています。

なお、獣医学術賞は、「獣医学術奨励賞」、「獣医学術学会賞」及び「獣医学術功労賞」からなっておりますが、「獣医学術功労賞」の候補業績の募集要領は下記のとおりとします。

記

1 目 的：

日本獣医師会は、産業動物部門、小動物部門及び公衆衛生部門のそれぞれの分野において獣医学術の振興・普及に著しく功労のあった業績に対して、動物関連産業界等の協賛を得て獣医学術賞「獣医学術功労賞」を授与してこれを表彰し、獣医学術の一層の発展に資する。

2 区 分：

- (1) 産業動物部門：産業動物獣医学に関する学術の振興・普及に著しく功労のあった業績
- (2) 小動物部門：小動物獣医学に関する学術の振興・普及に著しく功労のあった業績
- (3) 公衆衛生部門：獣医公衆衛生学に関する学術の振興・普及に著しく功労のあった業績

3 対 象：

獣医学術功労賞の対象は、功労という意味から各関係部門における積年の業績を対象とし、最近まで学術活動に従事した者又は研究集団の業績を優先する。

4 推薦の方法等：

- (1) 獣医学術功労賞の審査対象となる業績は、2の区分別にそれぞれ獣医学術の振興・普及に著しく功労のあった業績であって、別紙様式による「獣医学術功労賞」候補業績推薦申請書により推薦期日までに推薦のあったものとする。
- (2) 同一業績に対する推薦が複数あっても選考の評価には影響しない。

5 選考方法と発表及び表彰：

「日本獣医師会獣医学術賞表彰等規程」及び「日本獣医師会獣医学術賞選考要領」による。

6 推 薦 期 日：令和7年9月末日（当日の消印有効）

7 推薦書の送付先：公益社団法人日本獣医師会事務局

〒107-0062 東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル西館23階
TEL. 03-3475-1601 FAX. 03-3475-1604

注意：推薦書を同封した封筒には、表に朱書で「獣医学術功労賞」候補業績推薦書 在中」の旨を記載すること。